

令和元年第7回女川町教育委員会会議録

- | | | |
|----|-------------|---|
| 1 | 招集月日 | 令和元年7月19日(金) |
| 2 | 招集場所 | 女川町生涯学習センター 研修室2 |
| 3 | 出席委員等 | 1番 横井 一彦 委員
2番 平塚 征子 委員
3番 阿部 喜英 委員
4番 新福 悦郎 委員
村上 善司 教育長 |
| 4 | 欠席委員 | なし |
| 5 | 説明のため出席したもの | 教育総務課長 伊藤 富士子
生涯学習課長 中嶋 憲治 |
| 6 | 本委員会の書記 | 教育総務課 課長補佐 今村 等 |
| 7 | 開 会 | 午前10時00分 |
| 8 | 会期の決定 | 会期は本日1日限りといたします。 |
| 9 | 前回会議録の承認 | 教育長 はじめに、前回の会議録の承認の件をお諮りします。
すでに配布されておりますが、委員の皆様方何かお気づきの点はありませんか。
無いようですので、承認とさせていただきます。 |
| 10 | 会議録署名委員の指名 | 教育長 1番 横井 一彦 委員
3番 阿部 喜英 委員 よろしくお願いたします。 |
| 11 | 議 事 | 教育長 それでは、5番「議事」に入ります。
議案第17号「令和2年度使用教科用図書及び令和2年度使用学校教育法附則第9条の規定による教科用図書(一般図書)の採択について」をお諮りいたします。
書記に議案を朗読させます。
(議案朗読)
教育長 ただ今の議案について、提案理由の説明を求めます。
教育総務課長 それでは、ただ今、議題となりました議案第17号「令和2年度使用教科用図書及び令和2年度使用学校教育法附則第9条の規定による教科用図書(一般図書)の採択について」、内容をご説明させていただきます。
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条におきまして、 |

教育委員会の職務権限が第1号から第19号まで規定されておりますが、その中の第6号で、教科書その他の教材の取り扱いにすることが定められております。

令和2年度に使用する教科用図書の採択につきましては、東部採択地区協議会の規約にのっとりまして、小学校、中学校の教科書の選定事務を行い、先週、7月8日に開催されました東部採択地区協議会で決定され、7月11日付けにて採択結果の通知があったものでございます。

教科書の採択につきましては、文科省初等中等教育局長からの通知に基づき、当該協議会におきましても、教科用図書の適正かつ公正な採択を行うこととされております。

この採択結果につきましては、議案書の3枚目に小学校分を、4枚目に中学校分の採択結果一覧を添付してございます。

また、義務教育諸学校において使用させる教科書については、無償措置法施行令第15条第1項の規定により、基本的に同一の教科書を4年間採択しなければならないとされており、令和2年度使用教科書採択にあたっては、小学校教科書は、すべての教科書について新たに採択を行うこととなり、これまでの12種目の教科書のほか、令和2年度から高学年（第5学年、第6学年）で教科化される外国語（英語）と合わせて13種目となっております。中学校で使う教科書は、特別の教科「道徳」以外の教科書について、新たに採択を行うこととなっておりますが、平成30年度教科書検定において、新たに合格した図書がなかったため、基本的には、平成26年度検定合格図書等の中から16種目が採択されました。

議案書の次のページから、市販の教科用図書または一般図書といわれるもので、学校教育法附則第9条の規定による一般図書となります。

小学校は、生活、国語、算数、図工の合計7種類3冊で、中学校は、国語、社会、理科、技術、保健体育、職業家庭、英語の合計33冊の教科書でございます。

次のページでございますが、特別支援学級用のもので、知的障害者用は、小学校は、国語、算数、音楽の合計10冊、中学校は、国語、算数、音楽の3冊で、視覚障害者用は、小学校は国語6冊、中学校は国語1冊となります。

次に、採択の経過についてご報告をいたします。

6月6日に東部採択地区協議会役員会が開催され、本年度の教科書選定採択の方針、日程等が協議されました。

女川町、東松島市、石巻市、登米市の小・中学校のそれぞれの担当の中から選出された調査委員 15 名で、小学校部会、中学校部会ごとに分かれて、6 月 25 日、26 日の 2 日間にわたりまして調査研究を行っております。また、教科書展示会は 6 月 17 日から 7 月 8 日まで、宮城県石巻合同庁舎において開催されました。これらを踏まえ、7 月 8 日に東部採択地区協議会が開催され、東部採択地区協議会規約第 5 条の規定に基づき、石巻市教育委員会、東松島市教育委員会、登米市教育委員会から各 2 名、そして本町教育委員会から平塚征子委員と村上教育長の 2 名、合計 8 名で構成する協議会において、種目ごとの調査員を代表する調査員から報告を受け、宮城県で策定した選定資料を参酌し、教科用図書が選定されました。

なお、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第 13 条では、教科用図書の採択について規定されており、同条第 5 項で、当該採択地区内の市町村の教育委員会は、採択地区協議会における協議の結果に基づき、種目ごとに同一の教科用図書を採択しなければならないとされてございます。

以上、教科用図書（一般図書）の採択に係る内容をご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ可決賜りますようお願いいたします。

以上です。

教育長 教育委員さんには、教科書閲覧等に時間を割いていただきましたことに感謝申し上げます。

ただ今、教育総務課長から報告があったとおりでございますが、小学校の採択結果、中学校の採択結果、そして毎年行っておりますが、学校教育法附則第 9 条による一般図書の採択一覧等をご覧になっていただき、何かご質問等がございましたらお願い申し上げます。

平塚委員におかれましては、7 月 8 日の採択地区協議会で長時間にわたりご審議を賜りましたことに、改めて感謝申し上げます。

少し時間をとりたいと思いますので、ご覧になっていただきたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

まず、小学校関係分。今年度、先程教育総務課長から説明がありましたが、全教科になります、小学校について、何かご質問等ございませんか。

新福委員 小学校というわけではないのですが、小学校、中学校の一覧を見た時に非常に感じるのは、東京書籍の比率がものすごく多いとい

う感じを受けるのですが、あまり1社に偏るといのはあまり好ましくないかなというふうには思うのですが、各科目で検討するので、結果的にこういうことになってしまうということはあると思うのですが、協議会の中でこのことについて何か議論などはなかったですか。

教育長

石巻地区に限らず、宮城県内で東京書籍が多いということは、このようなデータからも見ても明らかなことだと思います。

これについては、これまで県議会等でも取り上げられたことはございましたが、先程説明があったように、一連の流れの中で決定してまいります。

調査委員会が6月25日、26日の2日間にわたってそれぞれの教科ごとに話し合いが行われて、さらに学校のいろいろなご希望等も踏まえて、最終的に7月8日の採択協議会で決定するという形になります。

文科省等からの通知では、学校の希望、あるいは調査委員会等のものも十分踏まえたうえで最終決定をお願いしようということでもございまして、学校の希望、あるいは調査委員会の希望で上がってきたものを十分に踏まえて決定した結果が、このような形になっております。

それで調査委員会では、委員の中から、東京書籍ということについて、毎年見慣れているからこれを選ぶのではないかなというようなご質問も出ます。ただ、その時に、調査委員を代表する方の説明は、子供たちの実態に沿ったもの、あるいは資料の並べ方、写真などそういうものが地区に関わるものが多い。震災のいろいろな情報等がより細やか。あるいは、学力向上が今この地区で言われているのですが、進め方などが非常に実態に合っているということで、結果としてこのような形になっているということで、最後の採択協議会において東京書籍が多いのではないかなということの問題視は、今回はされておられません。

その辺、平塚委員、いかがですか。

平塚委員

初任者層が多いということで、東京書籍の教科書が初任者層の教員も教えやすいということと、石巻管内や登米市の学校で、東京書籍を希望する学校数が多いのです。だからそのように総合的な観点のもとにこれが選択されたという結果になっています。

教育長

ご案内のとおり今回登米市が入りましたので、従来登米市で使っていたものと石巻地区で使っていたものに大きな違いがあったりするのではないかなということは、当初は心配されたのですが、若干の教科では違っているものはありましたが、結果としては、大

きな差異はなかったです。この辺のところはすんなり決定したところでございます。

ありがとうございます。

新福委員 よく分かりました。

教育長 ほかにございませんでしょうか。

小学校、中学校、学校教育法附則第9条による一般図書も併せて、中学校も入って構いませんので、中学校は一部の教科でございましたが、ほかにございせんか。

横井委員 参考までに聞かせてもらいたいのですが、仙台圏の採用させる教科書というのは、この傾向と同じような感じなのでしょう。

教育長 全教科の確認はしておりませんが、傾向としては、大きな差異はないと認識しております。若干国語で、本町は東京書籍でやっているのですが、仙台市は別な会社。あるいは、今使用している教科書では、中学校の社会あたりが若干異なっているかなという感じはありますが、県全体でも大きな変化はなく、同じような傾向を表しているのではないかと認識しております。

平塚委員 村上教育長先生が細部にわたっていろいろとご質問をされたので、討論が非常に深まりました。

教育長 それでは、まとめてお諮りしたいと思います。

小学校、中学校、それから学校教育法附則第9条による一般図書、あるいは知的障害学級関係の教科書関係につきまして、ただ今議案書に出されておりますが、この採択結果でご承認いただいてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 それでは、議案第17号は、承認されました。

続きまして、議案第18号「女川町心身障害児就学指導委員会委員の委嘱について」をお諮りします。

書記に議案を朗読させます。

(議案朗読)

教育長 議案第18号は、人事に関する議案ですので、秘密会で審議したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 暫時休憩します。

(書記退席)

教育長 休憩前の議事を再開します。

それでは、議案第18号は、承認されました。

議事は、以上です。

教育長 続きます、6番「報告事項」に入らせていただきます。
まず、私から報告させていただきます。
「教育長報告事項」と「別添資料」をご覧になっていただきたいと存じます。
それでは、お願いいたします。
「はじめに」ということで、今日、第1学期の終業式を行っております。本当に早いもので、1学期が私としてはあっという間に終わったような感じでございます。この間、大きな時代の節目もございまして、平成から令和に変わりました。5月頃はマスコミ等で大体的に取り上げられておりました。
一方で、昨日も大きな事件報道等もありましたが、5月28日神奈川県川崎市で起きた児童等への殺傷事件は、学校現場に大きな衝撃を与えたところでございます。
1学期、特に小学校は教諭が大きく替わりまして、スタートが心配されたところでございますが、ここにも書かせていただきましたが、校長先生、教頭先生をはじめ、先生方のご尽力のおかげで、大きな事故等もなく、今日終業式を迎えているところでございます。改めまして、校長先生、教頭先生をはじめ、先生方、さらには保護者のご支援に感謝を申し上げるところでございます。
繰り返すようですが、5月28日に起きた児童等への殺傷事件、これについては非常に危惧しているところでございます。夏休み、事故がないように改めて願っているところでございますが、過日行われました校長・教頭会議で校長先生、教頭先生方をお願いしたところでございます。
2ページに入らせていただきます。
進捗率 17.5%と書かせていただきましたが、目の前をご覧になってお分かりのように、教育長室からは毎日見えるのですが、当初は全くフェンスで何も見えなかったのですが、今は作業員の皆様が足場を動いている様子、それからこちらを眺めている様子など、手に取るように見えるようになりました。
6月末現在で、計画出来高というそうですが、予定では18.3%となっておりますが、実際の進捗具合は17.5%。この0.7%の遅れは、前回もお話しましたが、硬い岩が出たということで若干時間を要したということですが、大勢には影響がないということでございます。
原則、毎週火曜日にいろいろな話し合いが行われておりまして、今村補佐と木村係長が出て、細かいところの話し合いをしているところでございます。

12 月末には、計画出来高というか、予定では大体半分くらいの工事進捗ということでございますが、体育館や、小学校の部分がいよいよ見えてくるようになりました。本当に楽しみなところでございます。

なお、これにつきましては、課長の資料と重複いたしますのでこの程度で終わりたいと思いますが、定点写真が課長の資料に付いておりますので、後でご覧になっていただければと思います。続きまして、女川町教育行政評価委員会が7月9日に開催されました。

これは平成30年度分の教育総務課、生涯学習課の各種取り組み等について、3人の委員の先生方にいろいろなご指導、評価をいただく会議でございます。

これにつきましては、今、取りまとめ等を行っておりますので、まとまり次第教育委員会に報告をさせていただき、最終的に議会に上程したいと思っておりますのでございます。

委員は昨年度と同じで、宮城教育大学の桂島特任教授、石巻専修大学の有見特任教授、そして町内からは、商工会理事の鈴木通永さんでございます。今回、鈴木通永委員は体調不良のために欠席でございましたが、お二人にいろいろな評価をいただいたところでございます。これにつきましては、次回の教育委員会でまず教育委員の皆様方にご報告させていただきたいと思っております。

3ページに入らせていただきます。

小学校、中学校関係の行事等は、ここに記されているとおりでございます。

小学校では、新聞にも大きく載りましたが、女川商売塾で1回目の出店がありました。ここに阿部喜英委員がいらっしゃいますが、商工会の皆様、そして女川向学館の先生方の多大なるご尽力に感謝申し上げます。

勉強会は、ここに書いておりますが、5回勉強会をやったということで、4ページにございますが、7月13日に1回目の出店をしたということでございます。子供たちは生き生き取り組んでいたということで、大変うれしく思っているところでございます。それから、3ページに戻らせていただきますが、7月1日に小中連携の緑化活動、各校で種をまいたということなのですが、私はこういうことを大事にしたいと思っております。こういう取り組みが新たに出てまいりました。大変うれしく思っております。

それから中頃辺に、7月4日、5日、特別支援学級で今年も宿泊会を行わせていただきました。取り組み等、去年1回行っており

ますので、つばくろ会の酒井会長をはじめ、関係の皆様のご支援をいただきながら大変充実した授業を執り行うことができました。改めて感謝を申し上げるところでございます。

なお、七夕会も7月10日に行われまして、つばくろ会の皆様をはじめ、多くの皆様に顔を出していただきました。感謝申し上げます。

4ページに入らせていただきます。

小学校で前に1件不審者情報をお話させていただきましたが、もう1件、不審者が出てまいりました。

「別添資料」をご覧になっていただきたいのですが、3ページから6ページまでがその関係でございます。

3ページをご覧になっていただきたいと思います。

7月8日の4時20分頃、ツルハドラック近くの町道で、小学2年生の女子児童2名が声をかけられた。不審者の特徴等は、そこに書いているとおりでございます。

概要は、声がけということで、「おうち、どこ？」とか「何歳？」、「バス停はどこで降りるの？」と声をかけてきた。声をかけられた児童は「あっち」と適当な方角を示し、年齢も「5歳」と言ったが、バス停については「一小前」と本当のことを答えたという流れになっております。

それで小学校にはすぐに迅速な対応をしてもらったところでございます。

4ページ以降は、その詳細でございます。

6ページをご覧になっていただきたいと思います。たまたまその後、先生方が監視等をしている中で車のナンバーがはっきり分かったということで、この車のナンバーをもとに警察で情報確認を行ったら、その不審者が明らかになったという報告があつて、誰かが分かったということになりました。

1件目も2件目も不審者がはっきりしたことで安心しているところでございますが、今まであまり不審者ということがこのように続いて起きなかったものですから、校長・教頭会議では、夏休み、この不審者関係等も含めて、子供たちにしっかり指導するようお願いしたところでございます。

次に、「教育長報告事項」5ページに入らせていただきます。

中学校でございます。明日から県中総体が始まりますが、その練習等も含めて、いろいろな取り組みが行われているところでございます。

中学校では毎年行っておりますが、7月3日に2年生、3年生が

先輩の話を聞く会ということで、今年高校に入学した先輩からいろいろな話を聞いて、3年生は非常に刺激を受けていたという報告をいただいております。

特別支援学級の宿泊会等については、ここに記されているとおりでございます。

今日、県中総体の激励会が終業式の後に行われる予定でございます。

そのほか、PTAの家庭教育講演会など、いろいろなことが中学校で行われたところでございます。

なお、「別添資料」に中総体の一次大会のすべての結果を載せております。女川関係分については印を付けておりますが、非常に見にくい資料で申し訳ございませんが、ぜひお目通しいただければと思っております。これを見ても、3年生を中心に頑張ったなと思っているところでございます。

5ページの下の方ですが、正式には21日から24日まで宮城県中学校総合体育大会が開催されるところでございます。

それから、小学校のところではお話をしなかったのですが、29日に女川の教育を考える会を行わせていただきます。ここで始まる前に1時間くらい、生徒指導部会と特別委員の皆様で参加できる方には、実際に通学路を歩いて確認したいと思っております。

なお、ここに記していないのですが、昨日、生徒会の役員のところに行きまして、中学校の自転車通学のことでとりまとめについてお願いしてきました。まとめてほしいということで、大江会長、野村副会長をはじめ、生徒会役員にお話をしました。

なお、いろいろやり取りの中で、中学校は、北浦、五部浦は別としまして、安住、大沢と小乗浜は遠いので、それ以外は全部徒歩にした方がいいのではないかと何気なく言ったら、中学校は徒歩でいいです。2kmとかそういうのは構わないと彼らは意識しているようです。やはりどこで切るといのは難しいのではないかと、前から随分働きかけていたので、生徒なりには考えているようでした。最終的には、こちらで最終決定はしなければならないのですが、中学校の自転車通学が一番の課題かなと思っております。小学校については、ご存じのように、浦宿一区、三区で2kmを超える児童がいると。そこで小学校では、5年生、6年生は歩かせていいのではないかという意見が出ております。安住、大沢、針浜、これは通学バスでいいでしょうと。石浜は、2km圏内だけでも、あのような事情だが、5年生、6年生は歩かせていいのではないかという意見が出てきているということ踏まえて、教育

を考える会でいろいろな意見をいただいて、決めようかと思っております。

自転車通学の件が一番の課題かなと思って、感じでまいりました。安易な振り方をすると大変なので、他校の資料を収集し例えば河南東中学校では、このようないろいろなルールを決めてやっていると。誓約書を書かせたり、校内のルールで、3回見つかったら歩かせるとか、そういうことも全部やると言ったら、女川中はみんな守ると思いますなんてそこでは言うので、だよなと言いました。山野校長も意外だったなと言っていました。かえって子供たちに考えさせる機会があったので、非常に良かったかなと思っております。

徒歩については完全に認識しているようで、大沢、安住、北浦、五部浦は別にしまして、みんな歩かせていいと。

あと、うれしかったのは、私あの時に島と書いたのです。これは、島からやがて来たらと。大江君あたりは、島や江島に戻るといいですね、学校に間に合うのかなということをしていました。

あとJRは、課長がいつも言っているのですが、時間が早くて多分子供たちは使わないと思うと言っていました。だから中学生あたりは結構考えているなと思って、うれしく思ったのです。これらを踏まえて、遅くとも夏休み中にはまとめると言っていましたので、やってくれると思います。これらを踏まえて、検討していきたいと思っております。その時はよろしくお願い申し上げます。6ページからは、型どおりの報告になりますが、第2回目の教育長会議がありまして、新しくいらした樋口所長が、5月、6月に登米市も含めた全部の学校を回る所長訪問があるのですが、それを回ってみて、実際は10項目あるのですが、細かいところを除きまして8項目、こういうことを感じたというお話がありました。今までの所長にはなかったことで、当たり前と言えば当たりのところもあるのですが、しっかり捉えていただいているなということで、特に私は、所長先生には、⑥番、⑦番、⑧番をしっかり認識していただきたいというようはお話をさせていただきました。

それから管理職について、平塚委員もお感じになっているのですが、特に石巻地区は、中学校の教頭先生は6割を超えるくらい他管区の教頭先生になっているという状況で、その是非が今問われているところで、石巻市の教育長は、何とか地元を他管区に出さないで、配置してほしいというようなお話もあったところでござ

います。

この辺のところは難しい問題がありますが、このように所長が感じたということで書かせていただきました。

あとは、管理職選考のことや、新任の先生方はどうですかとか、それから問題となったのは、講師が全部に配置されていないということがございました。

本町は美術が免許外ということで配置されていなかったのですが、教頭先生が美術の大家でございまして、授業数も少ないということで、教頭先生が今カバーしているということで、免許外解消ということで教員を技術と家庭を配置しているのですが、本当は美術もだったのですが、教頭先生にカバーしていただいているということで、本町では何とかそういう問題はクリアしているのですが、石巻市、東松島市では5教科の中の講師も見当たらないということで、今、大きく問題視されているところでございます。これは宮城県全体の問題で、年度当初にそういうふうになるのはいかななものかと多分お思いだと思いますが、では免許を持っている教員を誰でも講師として配置すればいいのかというようなその辺の絡みがありまして、絶対数が不足していることは確かでございます。

今年は教員採用試験もご存じのように、倍率が減ったのはいいのですが、なかなか講師の確保等が、教員採用試験を不合格になると民間会社に行ってしまうという流れ。それから、今まで教員採用を受けていた人が民間会社に流れていくという傾向が宮城教育大学の中でも強くなってきているようなので、今、全体の問題として捉えているようでございます。

総合教育会議、本当に貴重なご意見等ありがとうございました。5番目の採択地区協議会については、先程お話し合いをさせていただいたとおりでございます。

それから、教育委員・教育長研修会。これは年に1回行われるのですが、今年度は郡山市で行われました。私が出席させていただきました。来年度は盛岡市で行われる予定でございます。

それから7ページ、校長・教頭会議につきましては、7月17日に行われました。

指示事項については、「別添資料」の14ページにございますので、ご覧になっていただきたいと思います。

生涯学習関係については、生涯学習課長が説明いたしますので省略させていただきます。

なお、「別添資料」に校長・教頭会議で使わせていただいた資料

を付けておりますので、後で生涯学習課長からお話がございます。
8ページに入らせていただきます。

その他ということで、ここにあるようなことがございました。
今年も、埼玉県なのですが、彩の国の理事長がいらっしやいまして、義援金を頂戴したところでございます。震災直後からいただいております。

宮城県スポーツ健康課佐々木専門監ほか来室というのは、生涯学習課がこれから取り組もうとしている総合地域スポーツクラブ、いわゆる総合型クラブ等のことも含めた女川町の生涯スポーツの推進の件でわざわざ足を運んでいただきました。いろいろ細かいところを、生涯学習課長、参事が指導を受けたところでございます。

それから上の方に、7月3日に女川中学校PTA第3学年委員長来室と書きましたが、これは委員長が、選挙権が18歳に下がったと。それで中学校3年生にもう少し原子力に関する学習をしつかりとしてもらえないかというようなお話でございました。これは宮元議員が紹介者でございまして、一緒に第3学年委員長がいらっしやいました。

それで私の方でそのお話を聞きまして、小学校、中学校では教育課程内でこういうことをいろいろやっていますと。中学校がまだしないのは、3学期に3年生がエネルギー関係などの授業を行うのだが、これについては、議員それから委員長がおっしゃるように大事なことなので、本町でもしっかりと意識して取り組んでまいりたいというお話をさせていただいたところでございます。

「その他」で、「別添資料」の19ページ、これは新聞等でご覧になったと思いますが、東松島市教育委員会で小学校卒業式の服装調査を行った結果を、石巻かほくの新聞記事を載せさせていただきましたが、最終的に学校の判断に、保護者の意見を尊重してという結論になったようでございますが、本町ではPTA等としつかり話し合いを行っているところでございます。参考まで載せさせていただきました。

長くなりました。私からは、以上でございます。

続きまして、教育総務課長から報告させます。

教育総務課長 それでは、教育総務課の報告・連絡事項ということで、お手元の資料に基づいてご説明をさせていただきます。

まず、大項目1番の日程の関係でございます。主なところだけご説明します。

実施済みといたしまして、教育長の報告と重複いたしますが、7

月 1 日に第 1 回女川町総合教育会議を開催させていただいております。

9 日に第 1 回女川町教育行政評価を行わせていただいております。実施予定となっておりますデザイン会議、7 月 17 日ですが、既に実施済みとなっております。午後 5 時 30 分から生涯学習センターのホールで、新しい小・中学校の体育館の屋根の色、窓枠の色彩色について議論をいただいております。

それから、町議会の第 5 回臨時会が 7 月 22 日、来週の月曜日にございますが、本課所掌に係る案件はございません。

第 2 回女川の教育を考える会を 7 月 29 日午後 3 時 30 分から行いますが、先程教育長から報告がございましたとおり、通学路の調査ということで、現地を委員に調査をしていただくということで、会議が始まる前、午後 2 時から調査を行う予定としてございます。

それから、(7)第 16 回女川町小中向連絡協議会を 8 月 6 日午後 2 時から開催する予定としておりまして、今後の向学館事業に関する内容で打ち合わせを持つ予定としてございます。

それから、第 2 回教育行政評価委員会を 8 月 8 日に開催する予定となっております。

次に、大項目の 2 番です。

女川小・中学校の建設工事の進捗状況でございます。

6 月末の出来高が 17.5%。計画出来高が 18.3%ということですので、0.8%の遅延ということですが、稼働日数に換算いたしますと約 13 日くらいということですが、これは今後の躯体工事の中で回復できるという報告をいただいております。

7 月の工事の内容といたしましては、校舎棟・大体育館は 1 階の立上り躯体工事、小体育館は 1 階・2 階の立上り躯体工事ということで、だんだん足場が組まれていきますと、本当に工事が進んでいるなというふうに見えていますが、今後の工事の進捗の状況については、しっかりと見ていきたいというふうに思いますし、工事の遅れがないように私共の方でもチェックしてまいりたいというふうに思っております。

3 枚目に定点写真を添付してございますので、後でご覧いただければと思います。

次に、大項目の 3 番目でございます。

事故報告についてということでございます。女川小学校児童の事故報告が小学校からございました。

第 6 学年の男子児童が 7 月 4 日（木）部活動体験（サッカー部）

で小学生・中学生の混合チームによるゲーム形式の練習を総合体育館を会場に行っていたところ、キーパーをしていた相手チームの小学6年生の男子児童と衝突をしまして、翌日病院を受診し、左膝蓋骨骨折と診断されたということでございます。

大項目の4番です。

不審者情報ですが、先程教育長からご報告がございました。7月8日（月）、浦宿のツルハドラック裏の町道で下校途中の小学2年生の女子児童2名が声をかけられるという事案が発生してございます。

次に、2ページ目をお開きいただきたいと思います。

大項目5番です。

夏季休業でございます。本日、小・中学校ともに終業式を迎えてございます。

夏休み（夏季休暇）につきましては、学校管理規則第3条につきまして、7月21日から8月25日までとなっております。

始業式については、小学校が8月26日、中学校が8月23日となっております。

学校閉鎖ですが、お盆中、8月13日から16日までを学校閉鎖する予定になってございます。

大項目の6番目のその他でございます。

9月の決算を迎えまして、現在、高等学校等通学費補助事業交付実績がこのたびまとまりましたので、ご報告をさせていただきたいと思っております。

平成30年度につきましては、補助金額が7,257,637円ということで、対象者は136名、交付者数が124名でございます。内訳といたしましては、通学費が120名、下宿代ということで4名に対して補助額を交付してございます。交付の実績については、上期分といたしまして3,764,100円、下期分といたしまして3,493,537円ということで、合計7,257,637円を平成30年度で交付をいたしております。

私からは、以上です。

教育長
生涯学習課長

続きまして、生涯学習課長から報告させます。

生涯学習課から報告させていただきます。

生涯学習課の資料3枚もの、行事予定表でご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、7月の実施いたしました行事と今後になる部分の説明をさせていただきます。

先程、教育長の資料の中にもありましたが、7月6日に子ども司

書講座を開催しております。内容につきましては、子供たちに図書の仕分けをしていただきました。いろいろな分類を、本を見てこの部分はこの部分ということの仕分けをしていただくような講座を開いております。

また、同日、6日、7日とレディースソフトボール大会が女川町で開催されました。この大会につきましては、女川町で4回目となりまして、宮城県大会ということで宮城県の実業団の女子ソフトボール8チームが参加いたしまして、決勝まで女川でやられたということで、この代表が全国大会に出場というような形の大きな大会でございます。

続きまして、7月13日（土）に親子アドベンチャークラブを実施いたしました。竹浦の浜で海遊び、あと山の中を歩いて海遊びということで、親子で約50名の参加がありました。

7月18日、昨日ですが、若宮正子先生の講演会が開かれました。続きまして、26日になります。子ども司書講座。これが3回目となりますが、県の図書館へ子供たちと一緒に行きまして、県の図書館を見学、それから県の図書館から講座を受けるというような、丸一日県の図書館で講習を受ける研修となっております。

続きまして、8月になります。

8月6日になりますが、女川町と塩谷町のジュニア・リーダーの研修会が女川町で開催されます。今までは塩谷町に女川のジュニア・リーダーが行っていましたが、今回、震災後初ということで、女川町に塩谷町のジュニア・リーダーが来て研修を行うということになっておりまして、女川町に宿泊して、2日目には、塩谷町には離島がありませんので離島を体験したいということで、7日出島に行きまして研修を行うということになっております。毎年開催されますHLABサマースクールが12日から19日まで開催されます。16日（金）、17日（土）につきましては、松島の野外活動センターに行きまして、活動の研修も入っております。24日（土）に親子アドベンチャークラブを開催の予定となっております。こちらの親子アドベンチャークラブにつきましては、針浜の遺跡の体験等も入れてということで、海辺でのカヌーなどをやる予定となっております。

生涯学習課に係る行事予定につきましては、以上となります。

続きまして、もう1点ございます。

1枚目をめくっていただきたいと思います。

2枚目の資料をご覧くださいまして、参議院議員通常選挙に伴う図書室の臨時休館についてでございます。

この写しのとおり、女川町の選挙管理委員会から図書室の臨時休館について依頼があったものです。

3枚目に図面があります。投票所のレイアウト案をご覧くださいと思います。

図面の上の方が、風除室と書いてあるところですが、役場庁舎の正面玄関になります。左側が生涯学習センターホールの入り口になっております。

7月21日、投票当日、生涯学習センター正面入り口玄関に投票所を開設するというので、図書室との混乱を避けるために図書室を休館ということの依頼があったものです。これにつきまして、図書室を休館とするものです。

休館のお知らせにつきましては、選挙のお知らせが選挙管理委員会から出ておりますが、そちらに図書室の休館日ということでお知らせをして周知しておりますし、図書室のツイッター等のインターネットを通して、そちらを掲載して休館のお知らせをさせていただいております。

報告は、以上になります。

教育長 ただ今の報告について、まとめて何かありましたら、お願いします。

阿部委員 図書室の休館にあたって、隣の廊下の子供たちが勉強しているスペースも使用禁止になるんですか。

生涯学習課長 基本的には、正面玄関、グランドホールの鍵はかかっておりません。あくまでも図書室に入れないようにということなので、あそこのホールは使用できるようになっておりますので、図書室は使えませんが、あそこの出入りはできるような形になります。今、グランドホールは期日前投票で使っておりますので入り口が入りにくくなっていますが、当日は期日前投票がなくなりますので、あそこのホールと下から上へあがるスペースのところは、使用は可能になります。

阿部委員 分かりました。

教育長 ほかにありませんか。

新福委員 夏季休業のことなのですが、21日ということで報告されましたが、これは土曜日からではないのですか。20日(土)は違うのですか。

教育総務課長 こちらに載せさせていただきましたのは、女川町の学校管理の規則で7月21日から8月25日までとなっておりますので、そちらの日にちを載せております。

新福委員 それから部活動なしを8月9日から19日というのは、こういう

	ふうな感じで、この前の総合教育会議でも話し合った教職員の労働の問題などを解消していくという意味で、これは優れた取り組みだなというふうに思っているのですが、これは、今年からではなくて、以前からやっていたんですね。
教育長	これを意図的にやったのは1～2年前からですかね。これは必ず、2回目の教育長会議の時に、石巻市、東松島市と一緒に同じようにして統一するような形で取り組ませていただいておりますので、登米市も入れた東部教育事務所管内はこのような形になっております。
新福委員	分かりました。
教育長	ほかにございませんか。
阿部委員	小中一貫校の部分で、校庭のテントが飛ばされる対策の話が以前出ていたと思いますが、この間のデザイン会議の際に、レンガみちのところにアンカーを埋め込んで飛ばされない対策をすることが出ていたので、その辺使えるのではないのかなと思ったものですから。
教育総務課課長補佐	以前にもそういったお話がありまして、昨日のデザイン会議でも、おそらく本町の校庭と同様の形のものだと思いますので、リノーブスのアンカーを事前に入れておいて、上げてそこにフックか何かを掛けるというような仕様が大丈夫かどうかを請負業者にも情報提供しまして、再度調整したいと思います。
教育長	今の、海岸のところとここでは風の勢いも違うということは常に意識しておりますので、会議に出ておりますので、これからお願いしたいと思っております。ありがとうございます。 ほかにございませんか。 (発言なし)
教育長	それでは、何かありましたら協議会でお願いできればと思っております。
13 その他	
教育長	続きまして、「その他」に入ります。 何かございませんか。 (発言なし)
教育長	なければ、来月の日程を組ませていただきたいと思います。 〔8月26日(月)午前10時からということで調整〕
教育長	26日月曜日ということで組ませていただきます。 それでは、令和元年第7回教育委員会は、これで終了させていただきます。
14 閉会	午前11時07分

15 本委員会の議決の次第は、次のとおりであります。

議案第 17 号「令和 2 年度使用教科用図書及び令和 2 年度使用学校教育法附則第 9 条の規定による教科用図書（一般図書）の採択について」（承認）

議案第 18 号「女川町心身障害児就学指導委員会委員の委嘱について」（承認）

16 この会議録の作成者は、次のとおりであります。

教育総務課 課長補佐 今村 等

上記記録の正確なることを認めここに署名する。

令和元年 8 月 27 日

会議録署名委員

1 番委員

3 番委員